

平成19年6月28日

於 教育委員会室

平成19年6月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成19年6月大和市教育局定例会

○平成19年6月28日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番 委員長職務代理者	奥原美帆
2番 委員	長谷川愛子
3番 教育長	國方光治
4番 委員	田村繁
5番 委員長	鈴木健次

○事務局出席者

教育総務部長	八木繁和	総務課長	井上純一
学校教育課長	小川輝夫	学校教育課 保健給食担当 課長補佐	河原明
指導室長	内澤建治	教育研究所長	伊藤恵子
生涯学習部長	吉野貴子	社会教育課長	曾根博明
スポーツ課長	佐藤友一	生涯学習センター 館長	小方明
青少年センター 館長	相沢克正	図書館長	斉藤一夫

○書記

総務課庶務 調整担当 課長補佐	岩本信也
-----------------------	------

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事  
日程第1（議案第20号） 大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について  
日程第2（議案第21号） 大和市教育委員会職員の人事異動について  
日程第3（報告第3号） 専決処分の承認について（大和市教育委員会職員の人事異動）
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

◎開 会

開会 午前10時00分

○鈴木 傍聴の方に申し上げます。傍聴人は議事について可否を表明したり、審査討論委員長に支障を来すようなことのないよう、よろしく願いをいたします。

ただいまから、教育委員会6月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までといたします。

前回の議事録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今回の署名委員は、2番の長谷川委員、3番の國方教育長をお願いいたします。

それでは、教育長からご報告をお願いしたいと思います。

○國方 5月21日以降の主な内容につきまして、ご報告させていただきます。

教育長 参議院で教育三法が成立いたしまして、主として平成20年4月1日が施行日になっております。市として対応しなければならない面が出てきますので、後ほ

どご説明の時間を設けさせていただきたいと考えています。

7番目ですが、下福田小学校の創立30周年記念式典がございました。1年生から6年生までの児童が整列されている中で式典が施行されましたが、私も、小学校1年生の前では初めての経験でしたが、ごあいさつをさせていただきました。

8番目は、6月3日に開催されたスポーツフェスタに関してございますが、桜丘小学校、深見小学校、西鶴間小学校の3会場で行われ、今回で9回目を数えるものです。ニュースポーツの普及を目的にスタートしたわけでございますが、ますます地域のコミュニケーションづくりに貢献できればと考えています。会場の小学校では、案内を配るなど参加に協力していただいております。当日は、大変天気に恵まれました。

9番ですが、美術協会が主催する公募展である「大和展」の表彰式がございました。今回で、第8回目となります。年々、大和市以外にも範囲を広げながら、盛会のうちに開催されております。

学校訪問を、6月22日、26日、7月2日の3日間にわたって実施しております。今年度のテーマは「家庭や学校生活での好ましい生活習慣の定着を図る指導や連携のあり方」でございました。間口の広いテーマ設定でしたので、学校においてのこのテーマの捉え方もさまざまでした。今回の状況を踏まえたうえで次回のテーマ設定を考えていきたいと思っております。

次に、第2回市議会定例会でございますが、文教市民経済常任委員会においては、教育委員会関係の案件はありませんでした。

一般質問は、質問した25人の議員中12人が教育関係、うち2人は市長の所信表明にかかわる市長のみの答弁となっております。後ほど報告させていただきます。

今後の予定でございますけれども、7月人事にかかわりまして、明日辞職出向辞令、2日に任用辞令の交付があります。

3番目ですが、6月29日と7月10日の2回に分けて、大和茶道協会が中心となりまして、日米小学生の茶道を通じた交流が予定されています。緑野小学校と厚木基地内の小学校の交流ということで、場所は慈緑庵でございます。従来は、基地内の小学校に茶道協会の方が行ってお茶を教えていたということですが、今回は、大和市の小学生との交流も行い、活動を広げられましたので、成果に期待をしているものでございます。

今後の予定ですが、7月1日が、深見小学校の創立50周年記念、7月7日が第4回教育フォーラム、8日が、外国籍の子どもから大人までを対象とした第2回目の日本語弁論大会がございました。また、7月21日には第21回親子ナイトウォークラリーが予定されております。こちらは詳細について後ほど事務局に説明をさせます。

それでは、議会一般質問の報告をさせていただきます。

菊地議員でございますが、市長の所信表明にかかわってということですので市長が答弁しております。

「芸術文化ホール構想」についてですが、「早い時期に芸術文化ホール構想を進めたい。」という答弁でありました。このまま生涯学習センターホールのリニューアルを行いますと、この芸術文化ホールと合わせて、2つのホールが同時期に市の施設として稼動することとなります。維持管理及び運営経費の面から望ましくないということで、「生涯学習センターホールのリニューアル工事は一旦中止し、耐震補強診断による補強工事のみ実施する。」という考えを表明されました。

ただ、これは予算上の手続きが必要となります。教育委員会及び議会の議決も含め、すべての必要な手続きを経たうえで最終的に決定することとなります。

次に、高久議員でございますが、「文化活動の推進」及び「今後の社会教育がどのような存在になっていくのか」というご質問であります。先ほど申し上げた「教育三法の改正」により、スポーツ・文化関係については、市長部局において

も事務を執行できるようになるかと思いますが、「今後とも国の動きをにらみつつ、本市の社会教育行政のあり方を考えてまいりたい」という市長の答弁でございます。

続いて私の答弁部分でございます。

日本青年会議所作成のDVDアニメ「誇り」で、これは国会でも問題になったかと思いますが、「大和での後援名義の申請依頼があるのか。」というご質問でございます。

文部科学省が「新教育システム開発プログラム」についてのアイデアの募集をしまして、76の採択を行いました。その76のアイデアを活用するための調査委託の一つが、日本青年会議所が作成した「近現代史教育プログラム」でございます。 「当該DVDはその中の一部分であるという認識はしている。」という答弁をいたしました。また、「後援名義の申請については大和市には一切なく、後日申請があった場合には、慎重に対応したい。」という旨の答弁しております。

次の吉澤議員でございますが、「安心・安全の町づくりということで、各学校に学校安全警備員の配置を。」というご質問でございました。これは市長の選挙ビラの中にそのようなこと書いています。市長答弁は、「早期実現に向けて努力したい。」ということでございます。また、「スクールガード・リーダーを。」というご質問がありました。

「校内の安全確保については、学校安全警備員によって行う。校外では、現在行われている「地域での見守り活動」によって子どもたちの安全を図っていきたい。さらに、広域の取り組みが必要な場合には、スクールガード・リーダーの活用も考えたい。」という答弁を私からいたしました。付け加えますと、スクールガード・リーダーというのは、各学校・学区にあります校内の警備ボランティア、あるいは地域での見守り活動をされている方たちの団体活動を指導するリーダーです。ボランティアに対する講習を行うこともあります。大和は、配置にいたっていない状況であります。

大谷議員ですが、「文化・芸術のまちづくりについて」というご質問の中で、「芸術文化ホール及び新しいライセンス制について」のご質問がありました。これについては、先ほどの市長答弁とほぼ同様でございます。

吉川議員ですが、「市民の政治参加を進めるために」という大きなテーマでございました。学校での「政治意識を高めるための取り組み状況」、「教科での学習指導の状況」などを報告させていただきました。

次に堀口議員のご質問についてでございます。

5月24日に、大和東小学校の修学旅行バスによる追突事故がありまして、4人の児童が途中から病院で検査を受けることになりました。幸いにも大きなけがではありませんでしたので、遅れながらも合流をいたしました。

「安全確保という視点で、小中学校の修学旅行などに使う旅行業者の選定基準は。」というご質問でした。「安全で意義のある修学旅行にするために、過去の実績、企画内容、費用などを各社比較し、慎重に選考しています。」と答弁しております。

国兼議員ですが、「給食費の未納対策」についてのご質問です。

平成18年度末の滞納状況として、総額613万円、1612件、実質人数434人という中で、「今年度の新たな取り組みとして、滞納対策のマニュアルを作成し、各学校に配付しました。」という答弁をしております。また、「就学援助について、申請者が申請と同時に受給にかかる委任を校長にする形にしました。そのため、援助を受けていながら給食費を滞納するということが今後なくなっていくものと考えられます。」と答弁しております。

中丸議員ですが、「壁面緑化について市でも取り組むようだが、ハード的に環境配慮を行うだけではなく、情操教育面も必要なのではないか。」というご質問です。教育委員のみなさんは学校訪問で既にご存知のように、「大和市内の小中学校については、植物の栽培活動にさかんに取り組んでいます。」と答弁させて

いただきました。

三枝議員ですが、「小中学校の防災教育」についてのご質問でした。「従来の取り組み」と、「直近の取り組みの一つとして中央林間小学校において地域と一緒に行った防災宿泊訓練」、そういった例をご紹介いたしました。

及川議員ですが、「交通安全についての学校での取り組み」というご質問です。一般的な説明や、常時行っている取り組みと、草柳小学校で行われる「交通安全フェスタ」について答弁しております。

木村議員ですが、「校庭の芝生化についての今後の方向性と取り組み」についてのご質問です。

上和田小学校においても維持管理にかなりの費用がかかっているわけですが、「平成19年度で市内の3エリアに分けて一校ずつの試行が終わりますので、今後は、効果や課題について十分検証し、あり方を決めていきます。」と答弁しております。

最後になりますが、平山議員につきましては、「放課後子どもプランの進捗状況」についてのご質問でした。

教育委員会5月定例会で、社会教育委員から、建議として「放課後子ども教育推進事業についての提言」がなされましたが、その趣旨を尊重しつつ、「運営委員会を設置し、数校での試行を行います。」と答弁し、児童ホームの条例化につきましても、「利用者負担などについて、市民に分かりやすい条例の制定をしていきたい。」と答弁しております。以上でございます。

○鈴木委員 教育長の報告が終わりました。質疑に移りますが、この教育長報告は、教育のさまざまな問題・課題について私たち委員が討議できる機会になっていると思います。今月は特に学校訪問にも行ったばかりでありますし、新市長のもとでの市議会の報告も頂きました。また教育三法の問題もあります。

この教育長報告を中心にして、質疑のみならずご意見も活発に交換していただきたいと思っております。

田村委員。

○田村委員 最初に給食費について質問をさせていただきます。

平成18年度の滞納額613万円という大きな金額だと認識しておりますが、準要、要保護の家庭に直接支給されていた就学援助費について、今年度から、未納がある場合に校長が代わりに受領するということですが、そのことについて保護者が同意されているのかというのが一つです。

未納金の徴収について、学校訪問のときに聞いたことですが、未納のまま遠方に転居したものを、学級担任がそこまで訪ねて行くと。そこまで教員にさせるのはいかがかと思いますが、事務局としての未納対策について、お聞かせください。

「校庭の芝生化」の問題ですが、保全の維持管理にあいまいな部分があるのではないかということです。校長や教頭たちが常時に芝管理に追われてということでは困りますので、地域の協力なども含めて、管理体制を明確にしていくことが必要なのではないのでしょうか。現在実施している2校について、現状はいかがでしょうか。

○鈴木委員 小川学校教育課長。

○小川課長 本年度より就学援助の申請用紙に、給食費に未納がある場合に限って、就学援助を学校経由で支払うという委任状の欄を設定しました。これは、従来行っていた、給食費の未納家庭から別途委任状を取得するという学校の手間をある程度省いたもので、申請時に全員の方に同意を頂いています。

未納対策ですが、神奈川県内各市町村にアンケート調査、A4判で3枚程度になりますが、かなり詳細な未納対策についての調査を県内各市、それから県外の未納対策において主だった市、宇都宮市、清水市などに行っております。現在のところ、その回答がほぼ出揃いましたので、それを分析してより具体的な対策を今後検討していきたいと考えております。今年度に入りまして、まず、学校での

未納給食費の督促を支援するマニュアルの作成と学校への配布を行っています。  
給食費に関しましては、他の修学旅行費、教材費、スケッチブック代と同様に、学校で集計等を行うものであると考えております。大和市の場合には、私会計の扱いになっています。それを事務局としてどうバックアップするか、あるいは学校と連携して、滞納者をどのように減らしていくかというのが一番のネックですが、現在まで戻ってきている各市の調査回答結果を見ましても、県内はほとんど大和市と同様に苦慮している状況であります。今後、未確定ではありますが、一部の市で行っている裁判所への差し押さえ請求等も含めて、検討をしたいと考えております。

○鈴木委員 長 では、「学校の校庭の芝生化」にうつってよろしいですか。

井上総務課長

○井上総務課長 「校庭の芝生化」につきましては、平成14年から上和田小学校において3カ年にわたり整備を行っております。また、深見小学校につきましては17年度に、本年度につきましては、南林間小学校で行います。それぞれ各学校において形態を変えて、現在まで実施してきております。普段、子どもたちが積極的に校庭に出て、仲間と寝転んだり、遊んだりしている生き生きとした姿が見られることが、一番のメリットであると考えております。

管理面についてですが、特に1月から4月の「萌芽期」という芝生の養生期間の確保をどのように担保していくか、これが大きな課題となっております。管理については、上和田小学校は、学校、地域ボランティアの皆さんがプロジェクトチームを作られ、積極的に芝生の管理のためにご協力をいただいております。大変感謝しています。また、深見小学校につきましても、校長をはじめ教頭・先生たちの協力をいただき管理を行っております。今回、木村議員からご質問がありましたが、それぞれ形を変えての芝生化について、当然維持管理についての課題が多く出ておまして、私ども総務課といたしましては、これをしっかりと検証し、特に事務局が主体となって、また、地域の皆様のご協力をいただきながら、芝生を大切にしていきたいと考えています。

○鈴木委員 長 田村委員、よろしいでしょうか。

田村委員

○田村委員 まず給食費の未納についてですが、ある家庭では、1年から3年間全く納めない。義務教育は無償ということで、給食費も市や国が負担すべきものだという信念に基づいて滞納する親もいらっしゃるのではないかと。それから、払わなくてもそれで済んでしまって、それで卒業していくというケースもあって、実に困った問題ですが、この未納のために、例えば給食の献立の質が落ちてしまうかどうか、数を減らさなければならないなどあると思います。そういった各学校の実態をどのように把握されているのか、伺いたいと思います。

難しい問題ですが、対策をたてていかなければならない。事務局におかれましても、更に具体的な検討を進めていただきたいと思いますね。

芝生の件についてですが、実際に子どもたちが使っている中で養生していかなければならず、維持・管理は非常に難しいと思います。気がついてみたらほとんど芝生がなくなってしまったという恐れも充分ありますので、保全について、今後検討を深めていただきたいと思います。

○鈴木委員 長 未納が徴収できませんと市会計の赤字になってしまいますか。

学校教育課長

○小川学校教育課長 市の赤字とはなりません。市会計ではありませんので。

鈴木委員 長

○鈴木委員 長 その赤字分を最終的に負担しているところはどちらになるのでしょうか。

小川学校教育課長

○小川学校教育課長 単独調理校8校は、独立採算制です。単独調理校ごとに給食費を集めて、給食を提供しております。共同調理場3場に関しましては、調理場全体でやりくりをしております。

- 田 村 結局、各学校や調理場の単独会計ですから、赤字は赤字のままということなの  
委 員 でしょうか。
- 鈴 木 一食当たりの単価が決まっているとすれば、この部分だけは最低お金がかかっ  
委 員 長 てしまうわけですね。
- 國 方 滞納分があっても影響がないとは、当然言えません。その中で栄養価や安全性  
教 育 長 などを考えた上で、やり繰りの中でなんとかカバーしているというのが現状で  
す。ですから、当然入るべき給食費が入ってくれば、よりよい食材をとということ  
になります。
- 田 村 費用を削減しようとする、「安い食材で」と、なりますが、子どもの健康管  
委 員 理に悪影響がないようにとの思いで発言しています。  
いずれにしても、徴収できる工夫をさらに重ねていただきたいと思います。
- 鈴 木 芝生化について、私から田村委員に質問させていただきたいのですが。  
委 員 長 芝生の維持・管理の難しさ、逆にメリットということについて、以前本会にお  
いても議論し、実験的な意味も含めて実施しようということであったと思いますが、  
田村委員のご意見は、さまざまな問題はあっても、きちっとやっていきまし  
ょうというご意見なのか、それともそうではないのか。いかがでしょうか。
- 田 村 確かに芝生はメリットがあります。運動場やその周辺が、緑のやわらかさで、  
委 員 子どもが裸足で走り回って、寝転がって、これはいいことに決まっていますよ  
う。  
ただ現実として芝生は痛みやすいということも他方で言える。それが傷めば、  
学校に責任転嫁されるようなところがあり、そうかといって、学校管理下にある  
施設ですから、学校職員が責任感をもって維持管理しようとする、とても学校  
だけでは負えない。上和田の場合は、地域の方の協力が大きいのではないかと思  
います。やはり、維持・管理という部分で検討課題が残っていると考えていま  
す。
- 鈴 木 教育長。
- 國 方 各学校で仕様を変えながら実施するという事でどのような方法が望ましいか  
教 育 長 試行的な方向性の部分もあったかと思います。実際に、上和田小学校、深見小学  
校、南林間小学校と試行していく中で、今後続けていくにはどうしたらよいの  
か。年間100万以上の維持管理費がかかってきますが、そういった費用に見合  
うような効果が発揮できるのか、また費用だけではなくて、学校や地域の労力で  
どれだけ維持できるのか。そういった課題を検証し、今後どのような方向で維持  
していくのか、検討していかなければならないと考えています。
- 鈴 木 何が優先かということも、慎重に議論をしていきたい。と思っています。  
委 員 長 ほかにいかがでしょうか。  
長谷川委員。
- 長 谷 川 教育長の、市議会報告の中から、3点質問させていただきます。  
委 員 1点目は、5番目の議員の方からありました、「政治意識を高めるための学校  
での取り組み」についてです。議員の方が、直接子どもたちに対してプレゼンテ  
ーションなりを行う機会というのは、ルール上問題ないものなのか。大和市の教  
育行政の中で、そういった実例はあるのか。もしくは、市議会として議会制度を  
子どもに説明したりなど、取り組みがあるのかどうか、議場の見学などは承知し  
ておりますが、伺いたいと思います。
- 鈴 木 内澤指導室長。  
委 員 長
- 内 澤 中学校については、「職業講話」と申しましてキャリア教育・進路学習の時間  
指導室長 に行っているものがあります。さまざまな職業の方から講話をいただく中で、議  
員の方からということもございました。
- 鈴 木 確かに政治色という観点から考えると慎重を要する部分ではあると思われま  
委 員 長 す。  
教育長。

- 國 方 今の職業講話も答弁の中で入れさせていただきましたが、やはり、今委員長が  
 教育長 おっしゃったような部分がありますので、学校側主導で、教育的な意図を持ち、  
 あくまでも職業紹介という枠組みの中で行っていかねばならないものである  
 と思います。
- 田 村 「政治というのは、国民生活に大切なものだよ。」ということはぜひ教えてい  
 委員 ただきたいと思います。ただ、政治信条に触れる部分については、学校も慎重に  
 なるべきであろうと考えます。
- 内 澤 以前に「子ども議会」を大和市でも市制何10周年という節目に行っていたこ  
 指導室長 とがあります。そういったものは、政治意識を高める上で「こういった模擬体験  
 を大事にして欲しい。」という、明確な教育的な意図があると考えられます、
- 田 村 政治には文句を言うけれども、投票はしないという有権者が増えているような  
 委員 世の中で、子どもを通して、「お父さん、お母さん、政治って大切だから、ぜひ  
 選挙に行つてよ。」という効果も考えられるのではないのでしょうか。
- 鈴 木 長谷川委員、いかがでしょうか。  
 委員長
- 長 谷 川 はい、ご意見ありがとうございます。私は学校に議員の方がどんどん個別に行  
 委員 くべきだという前提で質問したのではないのですが、やはり中学生くらいになる  
 と大人を見る目が作られてきて、小学生の頃、選挙カーで連呼している運動員に  
 ただ手を振っている「意識」とは違う目で、今行われている選挙を見ているとい  
 う「意識」を、健全な政治意識を高めていくための学校での取り組みとつなげて  
 いく「糸口」というのはあるのだろうか、という意味で質問させていただきました。  
 「職業講話の中で」という範囲が良いのではないかと私も思います。  
 引き続き、2点目です。生涯学習センターホールリニューアルについてです  
 が、一応確認として、生涯学習センターホールを直接現市長が見に来られたの  
 か。そのとき、事務局のほうで、私どもが訪問した際に受けた説明と同様の説明  
 をされたのか。更に、このリニューアルについては市民との協働の事業で計画さ  
 れていますが、そのプロジェクト報告書が市長に伝わった上での、この軌道修正  
 ということなのか。ご説明いただけたらと思います。
- 鈴 木 小方生涯学習センター館長。  
 委員長
- 小 方 本会の「その他」で、「生涯学習センターリニューアルについて」という報告  
 生涯学習 事項で時間を取っていただいておりますけれども、ここでご説明してよろしいで  
 センター しょうか。  
 館 長
- 鈴 木 これは、かなり大切な問題だと思います。早い時期に芸術文化ホール構想を実  
 委員 長 現させるから、工事については、危険度のあるもの以外、延期するというこ  
 とであると、「早い時期というのはいつなのか。」という疑問が湧いてきます。計画  
 段階から積み重ねてきたリニューアル工事を中止してしまうというのは、いかが  
 でしょうか。他の市と比べても、大和市のホール事情は素晴らしいものと言える  
 のかどうか。他の委員からもご意見があるでしょうから、やはりここは予定通り  
 「その他」で扱うこととします。
- 長 谷 川 一般質問の中で、「学校安全警備員」、「スクールガード・リーダー」という  
 委員 言葉が出てまいりました。学校の警備員の配置ということで、配置というからには  
 予算化の可能性はあるわけで、何かしら新しい形がつけられるのではと期待し  
 ております。  
 二つ目の「スクールガード・リーダー」についてですが、市民として、それか  
 ら子どもを地域のボランティアの方に守っていただいている側の見方として、ボ  
 ランティアの方々、まさにその方たちに感謝をしています。  
 自治会などについて、「地域の底力事業」などについて、凍結の動きもあると  
 という声がかえってまいりました。その辺も含めて、今、地域の自治会の皆さんが  
 市政について非常に敏感になっているのではないかと思います。「スクールガ  
 ード・リーダー」の導入の仕方については、細心の注意を払っていただければと思

います。

○鈴木委員 長 ご意見であって、事務局などからの回答はよろしいですね。

○長谷川委員

はい。

○鈴木委員 長

教育長。

○國方教育長

今までも警察の方に来ていただいて、旗振りの講習等を行ったりはしております。他市の方法ですと、モデル地区を決めて、そこにスクールガード・リーダーが1年配置されて巡回しながら指導していくという形のようなのです。

大和市にスクールガード・リーダーがまだ配置されていないから、そういったことを全くやっていないのかといたら、警察の方でも、今年度から、「スクール・サポーター」という、警察OBを各警察署に配置するという、そういった窓口ができていますので、必ずしもそのスクールガード・リーダーだけを使わなければいけないという時代ではもうなくなっている。ただ、大和市で協力を得やすいところをお願いするという手法でよろしいのではないかと思います。私はよろしいのではないかと考えています。

○鈴木委員 長 長谷川委員よろしいですか。

○長谷川委員

はい。

○鈴木委員 長

ほかにございますか。

では、ないようですので、教育長の報告に対する質疑等を終了いたしまして、議事に入ります。

日程第1、議案第20号「大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

河原学校教育課保健給食担当課長補佐。

○河原課長補佐 前会提案させていただきましたが、「学識経験者」について、選出母体が人事学校教育課異動の手段中であり選出者が確定しておりませんでした。その1名について、こ保健給食担当の7月1日付けで委嘱するため、提案するものであります。任期につきまして課長補佐は、前任者の残任期間であります平成20年5月31日までとなっております。以上です。

○鈴木委員 長 ご意見ございますか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○鈴木委員 長

それでは、特にご意見がないようでございますので、質疑及び討論を終結いたします。

これより、議案第20号について採決をいたします。

本件の原案に対し、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということでございますので、議案第20号は承認することに決しました。

○鈴木委員 長 続いて日程第2でございますが、人事案件ですので、これにつきましては非公開としたいと思いますが、ご異議ございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

よろしいですか。異議なしということでございますので、日程第2は非公開といたします。

関係者以外の退席をお願いいたします。

なお、関係者として、教育総務部長、総務課長、生涯学習部長、社会教育課長、生涯学習センター館長を指定します。

○鈴木委員 長 それでは、暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時59分

○井 上 (資料に基づき説明)

総務課長

○鈴木 細部説明が終わりました。質疑・ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。委員長 います。

(「なし」の声あり)

○鈴木 特にないようでしたら、質疑及び答弁を終結いたします。これより、議案第2  
委員長 1号について採決をいたします。

本件の原案に対し、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○鈴木 異議なしということでございますので、議案第21号は可決いたしました。  
委員長 ではまた暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時01分

○鈴木 それでは再開いたします。

委員長 続いて日程第3 報告第3号「専決処分の承認について(大和市教育委員会職員  
の人事異動)」を議題といたします。井上総務課長、細部説明をお願いいたします。

○井 上 先般、6月25日でございますが、大和市の人事異動の発令がございました。  
総務課長 それによりまして、専決処分を行いましたので、承認を求めるところでございます。  
す。なお、異動者につきましては、お手元資料のとおりとなっております。

○鈴木 細部説明が終わりました。

委員長 質疑・ご意見等ございましたら、お願いをいたします。

特にないようでしたら、質疑及び討論を終結いたします。これより報告第3号  
について採決をいたします。

本件を承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○鈴木 異議なしということでございますので、報告第3号は、承認されました。

委員長 それでは続いて、その他に入ります。各課で報告事項等ございましたら、順次  
お願いをいたします。

相沢青少年センター館長。

○相 沢 青少年センターからは、「親子ナイトウォークラリー」のご案内を申し上げた  
青少年センター と思います。

館 長 子どもたちが夏休みに入る直前にということで、毎年恒例で実施しているもの  
でございます。今回は第21回目でございます。

主催は大和市教育委員会、主管は大和市青少年指導員連絡協議会でございま  
す。目的は親子のふれあいを深めることを目的としたものでございます。後援・  
協力につきましては、お手元の資料にありますように、4団体でございます。こ  
のうち交通指導員連絡協議会、交通安全協会については、コースの危険箇所や交  
通の危険箇所につきまして、指導をしていただくということでお願いして協力し  
ていただいております。

タイムスケジュールでございますが、7月21日土曜日。時間は16時30分  
から21時45分までとなります。3つのコースに分かれて行きます。それぞれ  
4キロ、6キロ、9キロコースに分かれますけれども、それぞれ名称がついてお  
ります。時間帯、スタートにつきましては、それぞれ違う場所でございます、  
それぞれ距離も違いますので、スタート時間についても異なっております。

表彰式は21時からを予定しております

参加対象につきましては、18歳未満の子どもとその保護者を含めます2名から  
5名のチームということでございます。

コースにつきましては、4キロ、6キロ、9キロコース、それぞれスタート地  
点が違っております。4キロについてはやまと公園、6キロについては富士見橋  
公園、9キロについては、渋谷小学校でスタートということになっております。

コマ地図を見ながらゴールを目指すものですが、ゴールにつきましては参加者にはお伝えしてございません。それぞれのスタートの地点に戻るというプログラムではないので、お知らせしていないということでもあります。途中、クイズを解くなどしながらゴールを目指していただくものでございます。

それから、ゴールしてから表彰式までの間に、若干時間がありますので、その間、子ども向けの映画を上映する予定でございます。

なお、表彰式につきましては、やまと公園で実施する予定でございます。そのほか豚汁や、アイスクリームのサービスがございます。アイスクリームにつきましては、森永大和さんから、寄附を受ける予定になっています。また、ボランティアの方に協力いただきまして、時間のある子どもたちを遊ばせていただく。そのようなこととなっております。

それから、参加組数でございますけれども、この資料でございますように、それぞれのコースで60組、50組、40組ということで、全部で150組募集しております。参加人員として大体560名くらいを予定しております。

このウォークラリーは、6月30日までに申し込みいただくことになっておりますが、6月26日時点でちょうど150組になっております。ただ、コースごとにオーバーしているところ、逆に少ないところ、いろいろございます。そのコースコースで1分ごとにスタートしていただきますので、この予定組数を超過してしまいますと、時間が大幅にオーバーして、終わりの方が大分おそくなってしまいますので、この組数を超過した部分については、抽選等によって、振分けを行うことを予定しております。

申し込み方法についてですが、最後に書いてありますけれども、6月30日までではがき等で申し込んでいただくことになっております。

内容について、以上ご案内をさせていただきました。

○鈴木 委員長 長谷川委員。

○長谷川 委員長 本当に素晴らしい行事で、日程さえ合えばリピーターになりたいと思っております。また、リピーターの方も多いのではないかと思っております。もっと多くの参加者をという気持ちもありましたが、ご説明を伺うと、運営上また安全上150組というリミットが適当なのではないかと思いました。

○鈴木 委員長 ほかにご意見、質問、ありませんでしょうか。  
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○鈴木 委員長 それでは次に、佐藤スポーツ課長。

○佐藤 課長 スポーツ課からは、本年度の学校プール開放のお知らせです。小学校19校のうち北大和を除きまして18校で、夏季休業日の期間中の7月22日から8月19日まで、開放の延べ日数として223日、開放していきます。7月につきましては午後のみ、8月につきましては一日開放ということで、それぞれ北部、中部、南部のエリアごとに開放日をずらしまして、その地域の方のお子さんが通して通えるような日程をプログラムいたしました。今年度も細心の注意を払って、万全な体制で開放を行います。

ちなみに昨年の利用者総数は9078人ということで、1万人を割りこみましたので、本年度は1万人以上のご利用を目指しております。以上でございます。

○鈴木 委員長 質問、ご意見ございますか。  
田村委員。

○田村 委員 今、学校プールは現在も授業の中で使用されていますが、今、「細心の注意を払って。」というお話がありましたので、プール施設については、十分、ご配慮いただいていると思いますが、監視員に対するプール監視についての指導はどのようにされていますか。

○佐藤 課長 各々3地域にエリア長を置きます。このエリア長がそれぞれのエリアのプール施設を巡回いたします。また、プールごとに4名の監視員を配置しております。

- 課 長 1名は受付、1名はプールサイドを巡回、2名で対角線上にてプールを監視する体制をとっています。なお、先ほど7月22日からスタートいたしますが、アルバイトを募集しまして、事前に研修を行い、研修修了者のみ配置につかせるという体制をとっております。
- 鈴木 長谷川委員。  
委員長
- 長谷川 エリア長というお立場の方は、スポーツ課の職員でしょうか。どのような方な  
委員 のでしょうか。
- 鈴木 佐藤スポーツ課長。  
委員長
- 佐藤 この事業につきましては、業務委託ですが、救助安全法等の有資格者です。な  
スポーツ お、スポーツ課の職員もローテーションを組んで、各学校を巡回します。そのエ  
課 長 リア長がきちっと役割を果たしているか、日々の日報等を点検しまして、指導し  
ていきます。
- 鈴木 奥原委員。  
委員長
- 奥原 私も小学生の頃は、スイミングクラブに行きながら、学校のプール開放もかな  
委員 り行っておりました。スイミングクラブで講習を受けているのはまた違った良  
さがありまして、学校の友人との楽しい思い出が詰まっている気がします。でき  
るだけたくさんの方に、たくさんの思い出を作っていただきたいなと思っていま  
す。
- 北大和小学校が今回開放されていないという理由を教えてくださいませんか。
- 鈴木 佐藤スポーツ課長。  
委員長
- 佐藤 夏休み中の工事の関係ということでございます。そのため、北部エリアにつき  
スポーツ ましては、北大和小学校の分を近隣の学校に振り分けて、一校当たり12日間が  
課 長 利用できるようなスケジュール調整をしております。
- 鈴木 よろしいでしょうか。  
委員長
- 小方 生涯学習センターのリニューアル事業についてご報告をいたします。  
生涯学習 リニューアル事業につきましては、既に平成19年度と20年度の継続事業で  
センター 予算を確定しておりましたが、新市長も決まりまして、先般、市議会6月定例会  
館 長 におきまして、一般質問の中で、「(仮称)芸術文化ホールとリニューアル事業  
の考え方」について質問が出されました。その答弁の中で、市長の方から方向性  
が明確に出された部分がございます。
- その概要ですが、平成19年度及び平成20年度事業の中で、生涯学習センタ  
ーホールの北館のリニューアル及び耐震補強や吹きつけ材の撤去工事を含む施設  
整備事業と、これは企画政策課の所管ですが、同じく平成19年度及び20年度  
において、(仮称)大和芸術文化ホール建設に向けた基本構想の策定が予算化さ  
れておりました。
- しかし、これらの計画が進行した場合、(仮称)大和芸術文化ホールが建設さ  
れたのちには、既存の生涯学習センターホールとの2つのホールを所有すること  
になります。そして、このホール2つを抱えることは、多額な運営費や管理費な  
どの費用負担を将来にわたり市民に強いることになります。
- そのため、生涯学習センターホールのリニューアル工事は一たん中止し、耐震  
補強工事のみ実施するものとし、9月議会に減額補正の上程をいたします。ま  
す。その上で、(仮称)大和芸術文化ホールをできる限り早い段階で実現をした  
いという、市長の方からの答弁がございました。
- その中で、現在、生涯学習センターの第2駐車場になっている西松建設の社有  
地の部分がございますが、西松建設のほうから、土地の活用をしたいということ  
で、駐車場部分について9月30日をもって返却して欲しいという解約の予告の  
申し出がありました。

今後の対応ということですが、既に平成20年4月からホールについては使えないという周知をしておりますので、耐震補強工事だけということになりますと、工期は3カ月程度ということになりますので、その後、再開をすみやかに伝えるなどの配慮が必要になると考えられます。以上でございます。

○鈴木 長谷川委員、どうぞ。

委員 長

○長谷川 先ほどの私の質問についてお答えいただきたいと思います。

委員

○鈴木 小方生涯学習センター館長。

委員 長

○小方 市長が生涯学習センターの見学に来たのかどうかというご質問でございますが、市長は、一度生涯学習センターにみえています。

センター そのときに、「施設を見せてほしい。」ということでしたので、ホールの舞台館 長 まで上がって見ていただきました。

「ここをリニューアルするのか。」という質問をいただきましたので、従来の予定でお答えしました。「利用状況は。」というご質問もありまして、「75%は使われており、市民が利用・活用する施設としては非常に良い施設ではないか。」という説明をしております。リニューアル予定であった北館の方も歩いていただきまして、工事の必要性から説明をさせていただきました。おおむね10分程度の中での話のやりとりでございました。

2点目、協働事業についてですが、協働事業にもとづきリニューアル事業を進めていくという説明はいたしました。以上でございます。

○長谷川 市長とのヒアリングと見学については、生涯学習センターで行ったその10分委員 間。書類としては、リニューアルのプロジェクト報告。そういう認識でよろしいでしょうか。生涯学習部長とヒアリングされているのでしょうか。

○吉野 ヒアリングにつきましては、先ほど教育長からも説明がありましたように、市生涯学習 長としては、大和市の人口規模等からして、保健福祉センターホールも入れて3部 長 つの大きなホールのために、維持管理費用を投入できないのではないかと、というお考えのようなのです。それで、「芸術ホール」という新しいホールの方が多くの人の要望でもある訳で、そちらの選択をしたいと明確に判断されたということのようでございます。

その他の政策等についても、今まで進めてきたものを変更するということを議会の席上でもお答えになっていますし、所信表明の中でも、例えば政策転換のためには条例改正も行うということまでも視野に入れてやっていきたいという固い決意を述べられています。

市長としては、リニューアルというよりは新しいホールをという市民の声を、自分では圧倒的に多く受けとめているということをおっしゃっていました。

○鈴木 今の段階ではお答えは困難かと思いますが、「早い時期に新しいホールを。」委員 長 というのは、一体どのくらいのスパンで考えられているのでしょうか。従来、新しいホールについては、「早い時期」には財政的にも非常に困難であるという前提の下に、市民参加もあってリニューアル計画を進めてきた訳ですから、今般「早い時期」というのであれば、ある程度優先順位を考えていただきたいと思うのですが。

曾根社会教育課長。

○曾根 市長自身は、今回の中止に際して、新しいホールについて説明する必要がある社会教育 課 長 という認識はおありであると思います。今回の決定をする際に、今委員長がおっしゃったことなどに関して非常に気になさっていたということは確かです。

○鈴木 わかりました。今後はこの件については、市長部局の方でイニシアチブをとっ委員 長 て進めていくということになるのでしょうか。

小方生涯学習センター館長。

○小方 「芸術文化ホール」自体の所管は、現在、企画部でございます。その中で市長生涯学習 答弁の中からですが、「望まれる施設のあり方」、「事業の手法」、「運営の

センター手法」など調査を行って、基本構想を早期につくりたい。「芸術文化ホール検討館 長委員会」を設置し、その中で専門的な見地から深い議論をお願いしたい。それらを踏まえ、できる限り早い段階で実現したい。」と、市長がまとめて答弁しておりますので、今の段階では基本的には時期・場所というのは明確にできないけれども、市長としては強い姿勢で臨んでいくという意思表示をされたのだと。私どもは考えております。ただし、現段階では、私どもの直接の意見を細かく聞いたということはありません。補正予算の審議の段階でそういったプロセスに至るものと思われまます。以上です。

○鈴木 教育長、どうぞ。  
委員 長

○國方 ホールの建設をどう進めるのかということについて、さまざまな構想が出されて  
教育 長 います。市庁舎と一体化させるとか、民間が入ってくるものもあるでしょう。その中で、どういったものを採択するかということになると、全市的な総合判断と調整を要しますので、教育委員会のみで判断することは難しいと考えられます。

○鈴木 市長が期日をなるべく明示したいということに気を使われたということをお聞き  
委員 長 して、新しいホールの実現ということで、より良い方向に向かうことを期待しております。

○國方 市としての政策は、リニューアルという方向がなくなった訳ではありません。  
教育 長 補正予算を組むこととなりますが、教育委員会としては、その予算案に対する協議・申し出を会議で決定することとなります。

○長谷川 「市民の協働」という考え方が、市長の政策変更の中で、ポジションが変わっ  
委員 長 てきたということ。ホールの維持管理費用の面で、手当てが難しいということ。それらは理解しますが、これから補正予算についての検討が始まり、教育委員会にも提案される中で、現ホールの耐震工事などについて、適正な費用で行えるのか、また、勉強させていただきたいと思っています。

○鈴木 ほかに、教育委員の方から何か、ご提案やご意見ございますでしょうか。  
委員 長 特にならなければ、7月の定例会の日程をお知らせいたしまして、その他を終了いたします。

7月の定例会は、7月26日木曜日、午前10時からを予定いたします。

#### ◎閉 会

○鈴木 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。  
委員 長 これで教育委員会6月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時35分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成19年 7月26日

署名委員

署名委員

書 記